

土砂災害

Sediment Disasters

ハザードマップ

土砂災害ハザードマップには、大雨や地震により土砂災害のおそれのある区域を示しています。また、避難場所をはじめ避難に役立つ情報を示していますので御活用ください。

令和6年9月発行



区域の最新情報は神奈川県土砂災害情報ポータルを御確認ください。

発行 川崎市 まちづくり局指導部宅地企画指導課 川崎市川崎区宮本町1番地 TEL.044-200-3035

がけ崩れから身をまもる

急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）

土砂災害の種類には、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）、土石流、地すべりの3つの現象があります。ほとんどの土砂災害は、長雨や大雨、地震によって発生します。長雨や大雨の場合、大量の水分が地中にしみ込み、その量が多いほど斜面の土の抵抗力が弱くなり、災害発生のおそれが多くなります。

なお、**川崎市で発生するおそれのある土砂災害は急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）です。**

がけ崩れは、大雨や台風等により、がけに水が浸透することでがけの強度が低下することによって、がけが突然崩れ落ちる現象です。崩れた土砂は、がけの高さ以上に離れた場所まで到達することがあります。**前兆現象を確認するなど、危険を感じたら、速やかに避難することが大切です。**

- 小石がパラパラ落ちてくる
 - 斜面に割れ目ができる
 - 斜面から水が湧き出す
- ※これらの現象が継続することで、がけの安定性が低下し、がけ崩れの発生危険性は高まってきます。



気象情報や避難に関する情報の流れを確認しよう！

災害の危険性が高まると、「土砂災害警戒区域」に「避難情報」を発令します！		
<避難情報等>		<防災気象情報>
警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生又は切迫している状況です。命を守るための最善の行動をとります。	緊急安全確保 (川崎市が発令)
警戒レベル4	危険な場所から全員避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難指示 (川崎市が発令)
警戒レベル3	避難に時間を要する人（ご高齢の方、体の不自由な方、乳幼児等）とその支援者は危険な場所から避難しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難 (川崎市が発令)
警戒レベル2	避難に備え、土砂災害ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	大雨注意報 等 (気象庁が発令)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発令)

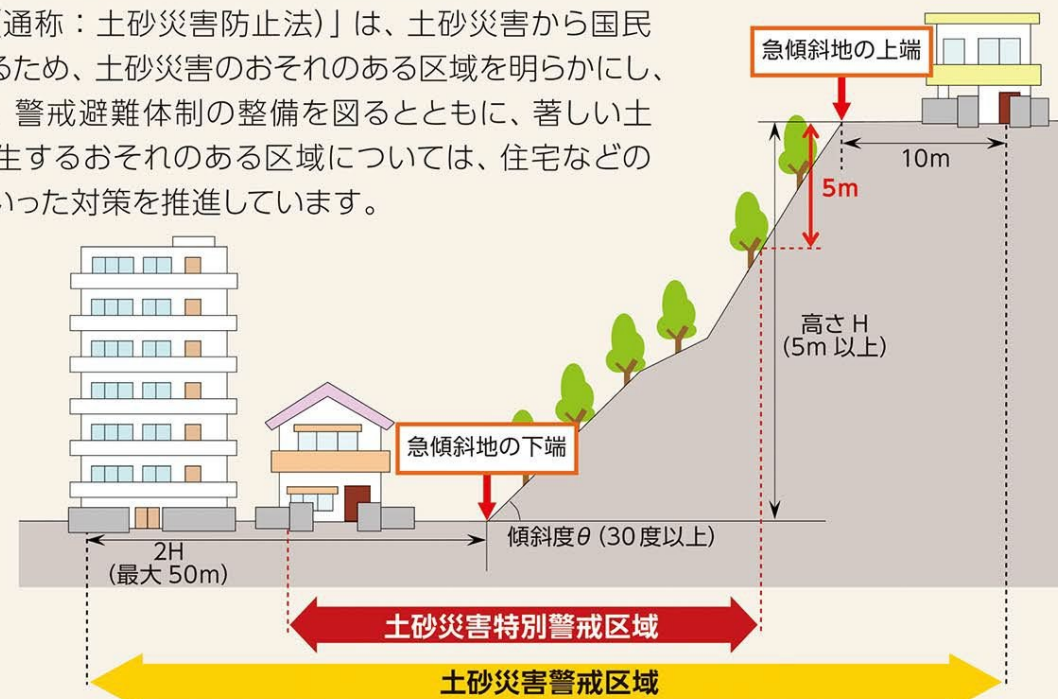
※避難情報等は令和3年10月時点の情報です。

避難情報等が配信されるメールニュースかわさきに登録しましょう。メールニュースかわさき 検索

※避難に関する情報が発令されていない状況でも、危険を感じた場合には迷わず避難行動を開始してください。

土砂災害防止法とは

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（通称：土砂災害防止法）」は、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、危険の周知、警戒避難体制の整備を図るとともに、著しい土砂災害が発生するおそれのある区域については、住宅などの建築制限といった対策を推進しています。



土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害警戒区域の指定基準

- 傾斜度が 30 度以上で高さが5メートル以上の区域
- 急傾斜地の上端から水平距離が10メートル以内の区域
- 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50メートルを超える場合は50メートル）以内の区域

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。



- 特定の開発行為に対する許可制（神奈川県）
- 居室を有する建築物の構造規制
- 建築物の移転等の勧告（神奈川県）

土砂災害特別警戒区域の指定基準

急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動等に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある損壊を生じることなく耐えることのできる力を上回る区域。

ハザードマップの使い方

1 自宅を見つけましょう

自宅が土砂災害警戒区域等に入っていないか確認しましょう。



2 避難する場所を確認しましょう

土砂災害からの避難方法を確認しましょう。立ち退き避難が必要な場合を想定して、適切な避難先を確認し、大きく印をつけるなどして災害時に備えましょう。



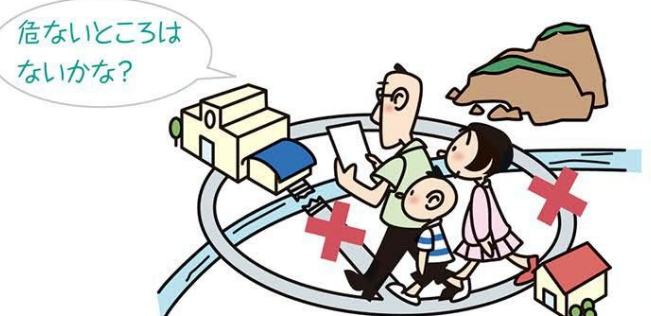
3 安全な避難経路を決めましょう

災害時には通れなくなってしまう道もあるので避難経路を複数決めましょう。



4 実際に避難経路を歩いてみましょう

家族やご近所の方と一緒に歩いて、危険な箇所がある場合は、避難経路を見直しましょう。



5 家族で災害時の対応を話し合いましょ

大雨やがけ崩れの際の行動について、家族と話し合い、災害時の約束事を決めましょう。



6 学校やご近所で考えましょ

学校やご近所で、災害や避難について話し合い、情報を共有しましょう。高齢者など、避難に支援が必要と思われる方についても、みんなのできることを考え、避難の際に協力しましょう。



7 我が家の防災メモを完成させましょ

我が家の防災メモ

ハザードマップを使って我が家の防災メモを完成させましょ！！

自宅を見つけましょ

裏面の地図で自宅が土砂災害警戒区域等に入っているか確認しましょ。

☐ 区域に入っていない ☐ 土砂災害警戒区域 ☐ 土砂災害特別警戒区域

避難場所や避難経路を確認しましょ

状況に応じた避難方法を確認しましょ。

- ・安全な場所への避難
- ・近隣の高い建物等への避難
- ・屋内の安全な場所への避難

避難方法に応じて、避難場所と経路を確認しましょ。

安全な場所への避難	状況に応じた避難行動
	安全な場所への避難 避難所や高台、土砂災害警戒区域外の知人の家などに避難します。
	近隣の高い建物等への避難 近くの高層建築物の2階以上、高い建物のなるべく上階に避難します。
	屋内の安全な場所への避難 屋外への避難が危険なときは、がけとは反対側で、なるべく高い階の部屋などに避難します。避難所への避難だけでなく、これらすべての行動が避難行動です。

非常持出品を確認しましょ

非常持出品の保管場所は、家族のみんなで共有しましょ。

保管場所

家族やご近所で災害時の対応を考えましょ

家族やご近所での約束事を記入しましょ。

家族の約束事	ご近所での約束事
--------	----------

避難時の注意事項

災害時に避難するときは、普段通っている道でも足元が見えないことが多いので慎重に歩きましょう。また、頭上からの落下物や飛来物にも十分注意しましょ。いざというときに慌てないためにも、どこへ、どの道を通して避難するかを日頃から家族やご近所で話し合っておきましょ。

火の始末、戸締り

台所や暖房器具の火を消しましょ。避難する前にブレーカーやガスの元栓を切りましょ。



家族にメモを残す

避難するときは、家族に連絡先、安否情報などのメモを残しましょ。



家に引き返さない

土砂に巻き込まれる可能性があるため、忘れ物などを取りに、家に帰らないようにしましょ。



避難時は助け合おう

自力で避難することが困難な方は、早めの避難が必要です。お年寄りや子供が安全に避難できるように協力しましょ。



慌てずに行動

避難路の安全を確かめながら、落ち着いて行動しましょ。また、市が指定する避難場所は、避難情報が出るまでは、開設されていないことがあります。避難場所へ自主避難を行う場合には、事前に区役所へ連絡し、確認するほか、急を要する場合には、区域外の親戚や知人宅への一時避難も有効な避難方法です。いざというときには、慌てずに行動し、身の安全を確保してください。



避難が困難な場合は…

避難場所への避難が困難な場合には、周囲の建物より比較的高い建物（鉄筋コンクリートなどの堅固な建物）の2階以上（斜面と反対側の部屋）に避難するなど、生命を守る行動をしてください。



雨の降り方と災害発生との関係

1時間雨量	降り方のイメージ	災害発生時の状況
10～20ミリ	・ザーザーと降る	・この程度の雨でも長く続くときは注意が必要
20～30ミリ	・どしゃ降り ・車のワイパーを速く動かしても前方が見づらい	・側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる
30～50ミリ	・バケツをひっくり返したように降る ・車での高速走行時にブレーキが効きにくくなる	・がけ崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要
50～80ミリ	・滝のようにゴーゴーと降り続く ・これ以上、車の運転は危険	・マンホールから水が噴出する ・土砂災害が起こりやすい
80ミリ以上	・息苦しくなるような圧迫感がある ・恐怖を感じる	・雨による大規模な災害の発生するおそれ強く、厳重な警戒が必要

※雨の降り方が強くない場合でも、長時間、雨が降る場合はがけ崩れの危険が増加します。

日頃の備え

家庭備蓄の充実

災害時には、ライフライン機能の低下など都市機能の低下が考えられます。このため、各家庭で最低 3 日間、できれば 7 日間、自宅で過ごせる用意をしましょ

飲料水	・飲料水は1人1日3リットル必要です。 ・ペットボトルなどで、家族全員分、用意しておきましょ。
食料	・お米や乾麺、缶詰など、日持ちのするものをなるべく多く用意しておきましょ。 ・普段の生活の中で十分に買い置きし、賞味期限が来る前に消費しながら定期的に買い足すことで、無理なく備蓄ができます。（＝ローリングストック） ・カセットコンロ（ボンベも忘れずに）、簡易トイレ（汚物処理袋）など用意しておきましょ。
その他	



非常持出品チェックリスト

※下記はあくまでも一例です。各家庭の事情に合わせたものを用意しましょ。

水・食料	☐ 飲料水 ☐ 携行食・非常食・ビスケット・缶詰など
医療・衛生	☐ 服用している薬 ☐ 救急医療品 ☐ 生理用品 ☐ 歯ブラシ・口腔ケア用品 ☐ 防護マスク
貴重品	☐ 現金 ☐ 印鑑 ☐ 健康保険証・預金通帳・コピー可
安全対策	☐ ヘルメット・防災ずきん ☐ 厚底の靴 ☐ 軍手
道具類	☐ 携帯電話・充電器 ☐ 携帯ラジオ ☐ 懐中電灯 ☐ 電池 ☐ 時計 ☐ 携帯カイロ ☐ ロープ ☐ ライター・マッチ ☐ 缶切り ☐ ナイフ ☐ 入れ歯・眼鏡など
衣類	☐ 上着（防寒着）・下着・靴下 ☐ 携帯レインコート ☐ スリッパ
生活用品	☐ ウエットティッシュ・ティッシュ ☐ タオル ☐ ゴミ袋・ポリ袋
感染症対策	☐ 体温計 ☐ アルコール消毒液 ☐ マスク

がけの防災対策

自身の所有する宅地で災害が生じないように維持保全することは所有者等の義務になります。そのためには普段からがけの状態をチェックし、適切に対策を実施することが大切です。早期に対策を講じることで災害を事前に抑制することができます。右の図を参考に、自身の所有する宅地についてチェックしてください。



災害時に役立つ情報

川崎市防災ポータルサイト（川崎市ホームページから）

市内の災害に関する緊急情報、避難情報などを掲載するほか、日頃からの備えに役立つ情報を紹介しています。

かわさき防災アプリ

川崎市の公式アプリのサービス「かわさき防災アプリ」では、災害時の緊急情報や避難情報などをプッシュ通知で受けられるほか、最寄りの避難所や各種ハザードマップを見ることができます。



メールニュースかわさき「防災気象情報」

川崎市から、市内の防災、気象、災害等の情報をメールでお知らせします。配信を希望する方は下記サイトにアクセスし、「空メールを送信する」から空メールを送信してください。パソコンから <https://plus.sugumail.com/usr/kawasaki/home>

メールニュースの配信は、携帯電話に2段階コード

防災行政無線・防災テレホンサービス

防災行政無線とは、屋外にあるスピーカーから、市民の皆様へ避難情報や防災気象情報をお知らせするものです。

防災行政無線の放送内容は、電話でも聞くことができます（通常時は啓発放送が流れます）。
0120-910-174（通話料なし）県内の一般加入電話、公衆電話及び一部のIP電話から
044-245-8870（通話料あり）携帯電話、PHS、県外の一般加入電話・公衆電話から

神奈川県土砂災害情報ポータル

県内の土砂災害の危険度や雨量の状況などを知ることができます。
パソコンから <https://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/website/kanagawa/gis/index.html>
携帯電話・スマートフォン用 URL <https://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/website/kanagawa/mobile/>



その他

気象庁ホームページで警報・注意発表の予測を見ることができます。
X（アカウント @kawasaki_bousai）、緊急速報メール、地上デジタル放送、ケーブルテレビ、かわさきFM（79.1MHz）でも、情報を発信します。

お問い合わせ先

避難に関すること	危機管理本部	044-200-3682	警察署
	高津区役所危機管理担当	044-861-3147	110
土砂災害警戒区域等に関すること	神奈川県川崎治水センター	044-932-7211	消防署
がけの保全に関すること	まちづくり局指導部宅地企画指導課	044-200-3035	119
防災情報に関すること	危機管理本部	044-200-2857	

緊急連絡先

警察署
110
消防署
119